

令和8年度一般財団法人岩手町体育協会表彰に係る内申要領

内申に当たっては、この要領の記載事項に留意の上、手続きを行ってください。

1 体育功労賞

次のいずれかに該当する岩手町のスポーツ振興に顕著な功績がある個人または団体を対象とする。ただし、個人については原則として満55歳以上の者とし、表彰候補者の内申は単年度において1名または1団体とする。

- (1) 20年以上にわたり、地域のスポーツ振興に寄与し、その地域団体の発展に貢献した者
- (2) 同一競技種目に20年以上にわたり活躍し、その競技団体の発展に顕著な功績があった者
- (3) その他理事会において、特に功績顕著と認められた者
- (4) (1)・(2)に定める「20年以上」の解釈については「通算で20年以上」※1であり、地域スポーツ団体や種目別競技団体において2つの役職をそれぞれ同時期に10年務めそれを加算しての「20年」※2ではないので、十分留意のこと。なお、今年度は平成17年4月から令和8年3月までで在職20年となる。

※1) 昭和60年4月～平成2年3月まで	〇〇地区自治振興会体育部	<u>5年</u>
昭和60年4月～平成31年3月まで	〇〇地区体育協会理事	<u>34年</u>
うち昭和60年4月から平成2年3月までの重複5年を除いて、		<u>29年</u>
令和2年4月～平成5年3月まで	〇〇協会副会長	<u>3年</u>
<u>通算37年で該当する。</u>		

※2) 平成20年4月～平成31年3月まで	〇〇地区体育協会理事	<u>11年</u>
平成20年4月～平成31年3月まで	〇〇協会副会長	<u>11年</u>
<u>通算11年で該当しない。また、それぞれの役職年数を加算して22年ではないので注意のこと。</u>		

2 栄光賞共通事項

生涯スポーツ大会及び交流大会を除く、次のいずれかに該当する大会において、特に優秀な成績をおさめた個人または団体を対象とする。

- (1) オリンピック競技大会並びにパラリンピック競技大会において入賞または出場した者
- (2) アジア競技会において入賞した者
- (3) 国際競技連盟が主催、共催または公認する国際競技別大会において入賞した者
- (4) 国民スポーツ大会並びに全国障害者スポーツ大会において入賞した者
- (5) 全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校選手権大会において3位以内に入賞した者
- (6) 全国高等学校選抜大会において3位以内に入賞した者
- (7) 公益財団法人日本スポーツ協会に加盟する競技別団体が主催または共催する競技別全日本選手権大会または競技別全日本学生選手権大会において3位以内に入賞した者
- (8) 全日本中学校選手権大会及び全国中学校大会において3位以内に入賞した者
- (9) 公益財団法人日本スポーツ協会日本スポーツ少年団が主催するエンジョイ！スポーツフェスティバルにおいて3位以内に入賞した者
- (10) 全国大会に通じる東北大会において優勝した者

- (1) その他理事会において認められた者

3 優秀賞共通事項

生涯スポーツ大会及び交流大会を除く、次の各号のいずれかに該当する大会において、優秀な成績をおさめた小学生以上の個人または団体を対象とする。ただし、出場者が1名または1チームの場合は対象外とする。

- (1) 県民スポーツ大会で優勝した者
- (2) 公益財団法人岩手県スポーツ協会に加盟する種目別競技団体並びに岩手県スポーツ少年団が主催又は共催する予選会を経た県大会において優勝した者
- (3) 公益財団法人岩手県スポーツ協会に加盟する種目別競技団体が主催又は共催する全国大会に通じる県大会及び東北大会で3位以内に入賞した者
- (4) 競技別ジュニアユース日本代表または競技別日本代表に選ばれ、国内外の競技大会において3位以内に入賞した者

4 優秀団体・優秀選手表彰（栄光賞・優秀賞）

- (1) 優秀団体は、特に優秀な成績をおさめた個人または団体を対象とし、様式2及び様式4により大会要項を添付して内申すること
- (2) 優秀選手は、優秀な成績をおさめた個人または団体を対象とし、様式3及び様式4により大会要項を添付して内申すること
- (3) **様式4には最初の予選から最終の試合まですべて記入すること。なお、成績表などの資料を添付できる場合は提出を要しない。**
- (4) **功績となる大会名については、省略せずに正式名称で記入すること**
- (5) **表彰対象期間は、令和7年10月からとする。**